

児童虐待重症事例等検証結果報告書（概要）

奈良県子どもを虐待から守る審議会（児童虐待重症事例等検証部会）

事例概要

平成28年4月10日、B市在住の午後5時50分頃からの約20分間、当時2歳4か月の男児（以下「本児」という。）が、自宅において実父から姉（3歳7か月）と共にプラスチックケースに閉じ込められ、本児がぐったりした様子となったため救急救命センターに救急搬送された。翌11日、搬送先の病院で本児の死亡が確認された。死因は窒息による低酸素脳症。

本児の死亡を受け、平成28年4月11日に実父が殺人容疑で通常逮捕され、同日に警察署から児童相談所に通告がなされた。実母も本児らへの監禁致死補助容疑等で書類送検されたが不起訴処分となった。

なお、本事例は、平成27年12月21日に、子どもの泣き声がするとA児童相談所に児童虐待通告が入った後、B市要保護児童対策地域協議会調整機関（B市相談担当課）が管理ケースとして見守りと支援を継続していた事例である。

●検証の目的

重篤な事例の再発防止を図る今後の児童虐待防止対策の検討のために実施。

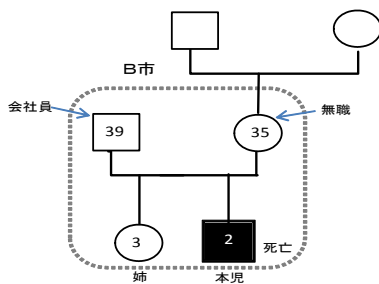
●検証部会による検証状況

- ・関係機関へのヒアリング／対象：A児童相談所、B市関係課等
- ・部会の開催／計3回（平成28年5月27日、平成28年7月27日、平成28年11月21日）
- ・委員（5名）／才村純（部会長／関西学院大学人間福祉学部教授）、佐藤拓代（大阪府立母子保健総合医療センター母子保健情報センター長）、上田庄一（東大阪大学・短期大学実践保育学教授）、加藤曜子（流通科学大学人間社会学部人間健康学教授）、川真田リエ（弁護士）

●検証報告の内容

事例の経過と支援の問題点

注)記号(○、□)内の数字は年齢を示



【経過】

- ・乳児家庭全戸訪問事業時に相談受理
- ↓
- ・養育支援訪問事業を導入
- ↓
- ・児童虐待通告受理
- ↓
- ・本児が死亡

【支援のなかで不十分であった項目】

- ◇家族アセスメントの視点に基づいた支援
- ◇状況に応じたリスクアセスメント
- ◇アセスメントツールの活用と関係機関との情報共有
- ◇実務者会議及び個別ケース検討会議の活用
- ◇子どもの安全確認や虐待通告等への対応を実施する人員体制
- ◇対応職員と市町村を支えるスーパーバイズ体制

再発防止に向けた提言

○相談支援業務に関わる職員の専門性の向上

虐待リスクを見逃さず、親子関係の悪化や虐待死という重大な結果に至らせないため、職員が子どもや家庭の変化を敏感に捉える「感度」と相談支援に繋げる「技術」を高める必要がある。そのため虐待対応の原則と基本的知識を再確認し、職員のアセスメントスキルや面接スキルの向上を図る基礎研修を実施し、専門性を高める必要がある。

○多機関による共通のリスクアセスメントの実施と連携強化

家族の強みや課題を把握し適切なリスクアセスメントを行うため、多機関による情報共有のほか客観的判断と共通認識を図るしくみが必要。そのため要保護児童対策地域協議会を中心とした支援機関の連携強化とともに、「緊急度アセスメントシート」等を活用した支援が必要。

○子どもの安全確認や支援を適切に実施できる組織体制の構築

子どもの安全確認を迅速かつ適切に行い、職員を支援する組織体制が必要。そのため業務管理のほか専門的視点で職員を指導・教育するスーパーバイザー配置等による組織体制の改善及び、専門職採用等による専門性の確保が市及び県に必要。

○子育て家庭への積極的な関わりを行う支援制度の充実と活用

子育て家庭が地域で孤立化し家庭内で虐待リスクを高めないよう積極的な支援が必要。特に子どもの健全育成に支援が必要と判断される家庭には、保護者の相談ニーズが高くなくとも家庭に関わり潜在的なニーズの掘り起こしを図りながら支援に繋げる必要がある。そのため子育てに係る社会資源や事業メニューの充実と活用を図ることが必要。

提言を踏まえた今後の県の取り組み方針

- ◇ 提言を踏まえた虐待防止対策について、こども家庭相談センター及び関係機関と検討し、結果を次回審議会に報告する。
- ◇ また、当面の緊急対策として以下の措置を行う。
 - ・市町村担当者を集めての虐待対応及び要保護児童対策地域協議会の活用に関する研修会を実施。
 - ・市町村における安全確認（48時間ルール）実施状況と職員体制の調査を実施し課題を把握する。